



森っ子

秋田の森林を みんなで守り、育てて未来へ

令和5年度から
第4期5箇年計画が
スタート!

豊かな水と緑を守り、次の世代に引き継ぐため、県は平成15年に「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行しました。

私たちに恩恵を与えてくれる森林を「県民全体で支える」という視点から、平成20年に「秋田県水と緑の森づくり税」（以下、森づくり税）を創設し、森林環境を保全するための整備などを進めてきました。

引き続き、取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

第4期5箇年計画では

こんな事業に活用していきます

事業全体の
詳しい情報は
こちらから



森林環境や公益性を重視した森づくり ハード事業

マツ林・ナラ林等景観向上

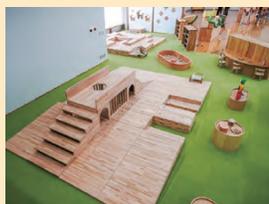
マツ枯れやナラ枯れにより景観維持や安全に支障がある枯れ木の伐採などを行います。



ナラ枯れの状況



健全なナラ林



木育空間整備

木の良さや森林の大切さについて理解を深めるために、公共施設など、木を見て触れ合うことのできる「木育体験空間」を整備します。

緩衝帯等整備

クマなどの出没を減らすため、やぶ化・過密化した森林の整備を進めます。また、主要道路や通学路沿い等の森林環境の保全や景観の向上を図ります。



知っていますか？ 秋田県の森林の現状

民有林^{*}の面積は44万8千ha。そのうちスギ人工林は23万7千haで全国一の面積を誇ります。また、天然林には、ナラ類やブナなどの広葉樹が多く、さまざまな活用が期待されています。

一方、マツ枯れやナラ枯れ、里山の手入れ不足によるクマの出没などが懸念され、対策が求められています。

※国有林以外の森林（個人や法人が所有する私有林、都道府県や市町村が所有する公有林）

森づくり税とは 県民税（均等割）に上乗せして徴収しています。

個人



対象

その年の1月1日現在で
県内に住所がある方、県内に
家屋敷等を持っている方

年額 800円

法人



対象

県内に事務所、事業所などが
ある法人等

1,600円～64,000円
(法人県民税均等割額の8%相当額)



県民参加の森づくり ソフト事業

森づくり県民提案

県民の自由な発想により、自ら実行する森づくり活動を支援します。



森林環境学習活動支援

次代を担う児童・生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援します。



普及啓発

県民の森林・林業に対する理解を深めるため、普及啓発活動を実施します。



「2023 あきた水と緑の森林祭」

日時 7月15日(土) 10:00～15:00

式典の後に「旧花立グラウンド」で植樹活動を実施。ほかにも「緑のふれあいフェア」と題して、木工体験、クラフト教室、緑の募金活動、苗木や花苗のプレゼント、ステージショーなどを行います。



昨年のイベントの様子

式典・緑のふれあいフェア会場

鳥海高原南由利原青少年旅行村
由利本荘市西沢字南由利原373

◎参加無料、事前申し込み不要。
植樹希望者は10:00まで式典会場へお越しください！
※植樹会場まではバスで移動となります。

お問い合わせ先 県森林環境保全課 ☎018-860-1750